

武雄市防災行政放送戸別受信機に係る確認事項

【全体的なこと】

- ・防災行政放送戸別受信機（以下、「受信機」という。）は、ケーブルテレビ回線を利用して放送を行います。
- ・ケーブルテレビ未加入のご家庭でも設置できます。

【申し込み・各種代金など】

- ・受信機設置希望の方は、「武雄市防災行政放送戸別受信機貸与申請書兼同意書」（様式1）をご提出ください。
- ・設置希望の方は申請書兼同意書に必要事項を記入し、各町公民館もしくは武雄市役所 防災・減災課にお持ち下さい。たけおポータルから、オンライン申請での申し込みも可能です。
- ・受信機は、住居もしくは店舗兼住居への設置となり、世帯に1台『無料』でお貸しします。
- ・2世帯住宅において、住民票上の世帯が別であれば、それぞれの世帯に「1台」『無料』でお貸しします。
- ・受信機「1台目」の設置、その後の新築工事、改築工事、移設工事の際に関する代金は『無料』です。
- ・受信機「2台目以降」の受信機代金は、1台あたり『9,460円(税込)』。「2ヶ所目」からの設置等の代金は、1ヶ所につき『11,000円(税込)』となり『有料』です。
- ・会社や工場、住居を別とする店舗等は『有料』となります。受信機代金は1台あたり『9,460円(税込)』です。
- ・アパートや借家等にお住いの方は、「大家さん」もしくは「各世帯」のいずれかでお申し込み下さい。
- ・市営住宅にお住いの方は、「各世帯」でお申し込み下さい。

【配線作業など】

- ・受信機の設置のため配線作業等が必要となります。なお、設置を行う際には、立会いをお願いします。
- ・設置日については事前にご相談させていただきます。設置までの間に受信機を置く場所を決めておいて下さい。
- ・設置の時間の目安は、ケーブルテレビ加入者で30分～1時間程度、未加入者で1時間30分程度です。
- ・ケーブルテレビに加入されているご家庭は、既存の配線を利用します。
- ・ケーブルテレビに未加入のご家庭は、最寄りの電柱から新たにケーブル線の引き込みを行います。
- ・設置は、家の方と話し合いながら行いますが、屋内の配線は基本「露出配線」となります。

【メンテナンスなど】

- ・受信機には、電源が必要となります。（付属の電源コードは2メートル）
- ・電源コンセントは常に入れておいてください。電源が入っていないと、放送は流れません。
- ・停電時のバックアップ電源は、単三電池4本（連続放送時2時間・待機時60時間）です。
- ・電池は定期的に交換してください。故障の原因となります。（本体前面の電源ランプ点滅が交換の目安）
- ・緊急放送（気象・防災・火災情報）は、設定音量に関係なく、自動的に最大音量での放送となります。

【不具合時の対応など】

- ・機器故障などによる不具合の場合、緊急情報の受信ができない場合があります。
- ・受信機の故障修理等などの代金は原則「市が負担」します。ただし、故意または過失による故障（投げつけたり、水をかけたりなど）は、利用者の負担となります。
- ・不具合時は、武雄市役所 防災・減災課（TEL：23-9223）へご連絡下さい。

【その他】

- ・設置は市が委託している業者が行います。
- ・設置業者は身分証、腕章を着けています。設置時に、設置業者から金銭の請求は一切ありません。
- ・申請書兼同意書は、印鑑不要です。